

# 会 議 録

## 1 会議名

令和5年度 第3回上越市子ども・子育て会議

## 2 議題（全て公開）

### (1) 開会

### (2) あいさつ

### (3) 議事

ア 令和6年度当初予算案における子育て支援に関する事業について

イ 「上越市こども計画」の策定に向けて

ウ 上越市子どもの生活実態アンケート調査の結果について

エ 上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）の策定について

オ その他

## 3 開催日時

令和6年2月22日（木）午前10時から午前11時30分まで

## 4 開催場所

上越文化会館 大会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：飯田委員、丸田委員、宮澤委員、石田委員、茂原委員、遠藤委員、  
小玉委員、福田委員、中條委員、山崎委員、深石委員、白石委員、  
安藤委員、大久保委員、岡委員、鹿島委員、高橋委員
- ・ 事務局：こども・子育て部 宮崎部長  
こども政策課 飯野副課長、和栗副課長、坂上上席保健師長、  
井川主査、水科主任、庭山主事
- ・ 関係課：健康福祉部 田中参事  
福祉課 丸田課長

生活援護課 牛木課長

すこやかなくらし包括支援センター 川合副所長

幼児保育課 小山課長、田中係長

学校教育課 牧井課長、古川副課長

## 8 発言内容

### (1) 開会

### (2) あいさつ

### (3) 議事

ア 令和6年度当初予算案における子育て支援に関する事業について

和栗副課長：資料1、資料1参考により説明

白石委員：資料1 No.10「伴走型相談支援の新規相談窓口の開設」では、相談業務は誰が担当するのか。

和栗副課長：子育てinfoを委託している認定NPO法人に一体的な相談窓口として依頼をする予定である。

白石委員：助産師会に委託しないのか。

和栗副課長：出産に特化した相談窓口ではないため、主に産後の生活全般について幅広く相談を受けることができる団体が適切と考えている。

大久保委員：資料1 No.5「移動支援事業」及びNo.13「延長・一時保育等事業等」について、事業が拡充でありながら、昨年度より予算が減っている状況を伺いたい。

丸田課長：資料1 No.5「移動支援事業」について、拡充する事業概要は「特別支援学校の児童生徒に対する通学支援」である。内容としては、現在、ファミリーサポートセンターを利用した際、利用者負担額の半額を助成しているが、さらに助成額を増額することで拡充としている。当該事業は令和5年度に開始したため、今年度は利用見込値を基に予算計上をしたが、令和6年度予算は今年度の実績値を基に計上し、実情に即した予算としたため減額となったもの。利用者に迷惑がかかるものでは

ないのでご理解いただきたい。

小山課長：資料 1 No. 13「延長・一時保育等事業等」は、私立保育園に未満児保育や延長保育、障害児保育等の委託や補助を支出している事業である。児童数が減少していることに伴い、全体の事業費が 150 万円程度減額となった。一方で、障害児保育委託料について、加配職員をつける場合の費用を、従来の単価から増額したため拡充としたものである。

岡委員：資料 1 No. 14「放課後児童クラブ運営費」の新規事業「昼食配食サービスの実施と昼食代の支援」について、この予算額でどのようなサービスや支援を行っていくのか。

古川副課長：小学校の長期休業期間に、放課後児童クラブを終日利用する際は弁当持参となっているが、一部の保護者から弁当を作るのが大変であるとの声があり、配食サービスを導入することとした。当該サービスは、市が保護者に配食可能な民間事業者を紹介し、必要な家庭が申込みをし、児童クラブに弁当を配達してもらう事業である。配食サービスに係る市の予算はないが、生活保護世帯や住民税非課税世帯の児童の利用料金については市で支援するため、予算計上している。

宮澤委員：資料 1 No. 6「生活困窮者自立支援事業」の新規事業「子どもの学習・生活支援」について、具体的な内容を教えてほしい。

牛木課長：低所得世帯の子どもに対し、学習支援をする生活支援事業である。内容については、集合型の場合は週 1 回、1 か所に集まり学習し、基本的な学習能力と生活習慣を身につけていくことを目的としている。

何らかの理由により集合型に参加できない子どもに対しては、訪問型で職員が各家庭を訪問し、学習支援をしていく。

安藤会長：1 か所に集合し、補習塾的なスタイルで居場所を提供するような事業ということだが、具体的な連携先はあるか。

牛木課長：土曜日の開催を検討しており、場所は福祉交流プラザを考えている。講師は上越教育大学の学生に依頼を予定しており、市

も学習支援員として会計年度任用職員を採用し、実施していきたいと考えている。

山崎委員：福祉交流プラザへの送迎は、各家庭で行うのか。

牛木課長：基本的には各家庭での送迎を考えている。直江津方面からは公用車での送迎も検討しているが、遠方により来ることができない家庭に対しては、訪問型での対応を考えている。

山崎委員：生活困窮者自立支援事業であることから、集合型の場合、各家庭での送迎は難しいのではないかと。

牛木課長：新規事業であるため、まずは1か所で実施し、今後、状況を見ながら複数の場所での実施も検討していきたい。

高橋委員：資料1 No.10「こどもセンター運営事業」の拡充事業「伴走型相談支援の新規相談窓口の開設」について、妊娠8か月の相談窓口はオーレンプラザこどもセンターのみで、市役所で相談を受けることはできないのか。

和栗副課長：市役所での相談もこれまでどおりで、新たにオーレンプラザこどもセンターに相談窓口を設置するものである。

白石氏員：資料1 No.15「妊産婦・新生児訪問指導事業」の「宿泊型産後ケアの実施」について、どの医療機関で実施をするか。併せて、利用者の負担額を教えてください。

田中参事：市内の4医療機関のうち、実施するのは、上越総合病院、上田レディースクリニック、城北レディースクリニックの3医療機関であり、自己負担額は1日5千円である。多くは1泊2日のため、1万円の負担額を想定している。

白石委員：デイケアでの利用はできるか。

田中参事：宿泊型であり、病院に宿泊することが前提となる。

中條委員：資料1 No.14「放課後児童クラブ運営費」の「放課後児童クラブの日曜日・祝日の試行開設の実施」について、試行開設する3か所はどこか。

古川副課長：富岡・大潟・豊原放課後児童クラブの3か所を予定している。試行開設のため、市内に分散して実施し、検証する。

イ 「上越市こども計画」の策定に向けて

和栗副課長：資料2により説明

石田委員：こども大綱やこども基本法に示されている子どもの well-being を勘案し、上越市こども計画に盛り込んでもらいたい。

和栗副課長：こども大綱の内容は多岐に渡るため、「上越市こども計画」は、現在の「子ども・子育て支援総合計画」より幅が広いものになると想定しているが、委員の協力をいただきながら策定していきたい。

山崎委員：新たな課題やニーズとして体験格差の解消とある。多くの課等が連携して実施をしていくと思われるが、例として部活動の地域移行について、格差が広がることが懸念されるため、体験格差の解消が進むようにしてほしい。

市として重点的に取り組まないと、子どもの well-being にはつながっていかないとと思われる。

牧井課長：部活動の地域移行については、多くの関係課等で調整する必要があるため、来年度、推進室を立ち上げる予定となっており、格差が拡大しないよう検討していく。スポーツ関係であれば、スポーツ協会への依頼や総合型地域スポーツクラブ等の協力を得ながら進めていくことを考えている。

国は受益者負担についても言及しており、バランスを取りながら、子どもたちのことを第一に考え、進めていきたい。

山崎委員：スポーツ関係のクラブは地域に幾つかの団体があるが、文化活動はどの組織と連携していくかが課題だと実感している。

和栗副課長：部活動の地域移行に限らず、体験格差については新たな課題であると認識しており、子どもの生活実態アンケート調査でも新規に設問として追加をし、保護者と子どもから回答をいただいた。体験格差に対する具体的な方針は決まっていないが、来年度以降、上越市こども計画の策定に向け、委員の意見を伺いながら、関係課等と調整していきたい。

ウ 上越市子どもの生活実態アンケート調査の結果について

井川主査：資料3により説明

岡委員：回収率について、第2回上越市子ども・子育て会議で、子どもは学校から貸与されているタブレットを活用し、学校の時間内でアンケートの回答をする予定であり、回収率はそれほど下がらないのではないか、保護者は各家庭で実施するとのことで、回収率が上がらないのではないか、という話だったと記憶している。結果は保護者の回答率が高く、子どもの回収率が思ったより上がっていなかった。子どもの回収率を上げないと、子どもの意見を聴く、子どもの意見表明の機会がないのではないか。

和栗副課長：第2回上越市子ども・子育て会議の時点では、学校の授業内でアンケートへの回答を実施することを想定していたが、教育委員会と協議し、タブレットを持ち帰り自宅で回答することとした。一方で保護者については、公立の保育園及び公立小・中学校を中心にPTAメールを活用し、2回アンケートの協力依頼を行ったことで、回収率が64.4%という結果になったものと分析している。

飯野副課長：平成30年度は、学校を通じて紙でアンケート調査を実施したため、ある意味強く回答を求めたが、今回はWebでアンケート調査を実施したことにより、意見表明の機会があったとしても言わない、ということも一つの権利と捉え、子どもの意見を聴く機会を創出できたのではないかと考える。

安藤会長：学校によっては、授業内で回答している場合と、タブレットを持ち帰らせて任意で回答している場合があり得るか。

和栗副課長：学校側へ、学校の授業内でのアンケート回答を依頼していないため、タブレットを自宅に持ち帰り、各自で回答しているものと思われる。

エ 上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）の策定について

小山課長：資料4により説明

安藤会長：第1期から第3期までの計画の効果と課題を検証し、第4期計画を策定したということだが、第4期計画の中で特に配慮している点は何か。

小山課長：第1期から第3期計画においても、統合・再編と民間移管を進めてきた。このうち統合・再編については、一定の老朽化した園舎を統合することにより、施設の安全性を確保し、少人数だった園が統合されたことにより、一定の集団生活が可能になったことをプラス効果に捉え、引続き、統合・再編に向けた取組を進めていくという結論に至った。

また、民間移管については、今まで単独で移管したのが5園、統合・再編をして移管に至ったのが2園あり、いずれも民間移管したとしても保護者からは保育サービスが向上した等、一定の理解等をいただいております、引続き民間移管に向けた検討を行っていくとの結論に至り、今回の計画にも位置付けた。

鹿島委員：14・15ページに、「いずれの施設も耐用年数が超過し、老朽化が著しい状況にある」と記載があるが、今回の地震で耐用年数が超過している建物を含め被害はなかったか。

小山課長：公立保育園においては、3園で地震による被害があった。1つの園では直接保育に影響のない壁のひび割れ、ごく軽微なものだったが、14・15ページに記載のない園である。もう1つの園においては、水道管が破裂した被害があったが、同じく14・15ページに記載のない園である。もう1つの園において、壁からクラックが落ちたという事案があった。当該園においては、14・15ページに掲載のある園であり、再発防止を図るため、壁の補強を施し、通常保育を実施できる体制にした。

鹿島委員：子どもたちが安全に保育を受けられるように、修繕を含め今後お願いしたい。

石田委員： こども誰でも通園制度について、県内の 5 自治体が実施を予定しており、上越市も実施予定であると聞いている。今後民間移管する予定の園を含めてこども誰でも通園制度を実施するのか。当制度はニーズはあると思われるが、現場としてハードルが高いと考える。一時保育と似ている部分もあり、運営的に厳しい面もあると考えるが、今後の見通しについて教えてほしい。

小山課長： こども誰でも通園制度は令和 5 年度から国のモデル事業として開始され、令和 6 年度から追加自治体として、当市もエントリーをした。国からは令和 8 年度より全国一律実施というスケジュールが示されており、当市も令和 6 年度から試行的に実施する中で課題を検証していく必要があると考える。また、国でも試行的事業の検証を踏まえた上で、すべての施設において展開するかどうかの議論があると思われるので、当市が実施したこと、他の自治体の実施していること等を考慮し、今後全市における展開について検討をする必要があると考える。当制度が希望制となった場合、皆さんの意向を尊重しながら、保護者に不便をかけないように、対応していく必要があると考える。

高橋委員： 22 ページ (3) ③公立 4 保育園の民間移管について、365 日保育や 7 時型延長保育等メリットが記載されているが、全ての園が対応していることではないということを説明する必要があると考える。

また、子どもが 1 歳になったとき、希望する園に入園できる制度があるとよい。従来の募集人数だけでなく、ニーズに応じた募集枠の対応があるとよいのではないかと。

小山課長： 民間移管について、説明会では全園が 365 日保育及び 7 時型延長保育になったと、誤解を与えないよう注意していく。なお、保護者への説明に当たっては、民間移管のメリットと懸案事項等を聞いた上で説明を行い、保護者の困り事や不安を聞



き、意見交換をし、保護者の理解を得られるよう説明を尽くしていく。

1歳児の途中入園について、面積基準と職員配置基準の2つの基準がクリアされ入園が可能となるが、施設の形態によって0歳児及び1歳児の途中入園は難しく、年度途中に入園できない状況となっている。一方で公立保育園において0歳児及び1歳児の入園を増やした場合、2歳児及び3歳児へ繋がっていくため、他の園への影響についても考える必要がある。

予約制度について、現在の就労状況と入園する時期の就労状況によって入園順位が決まってくるため、引続き検討していく必要がある。いずれにしても保護者が預けたいときに預けることができ、より質の高い保育サービスを提供していくことを公立保育園だけでなく、私立保育園と一緒に考える必要があると考える。

高橋委員：民間移管や統合・再編だけが計画に入ってくるのではないため、保育サービスの向上についても考えてもらいたい。

石田委員：10ページに記載されているが、人材不足が顕在化している。子どもは減っている一方で特別な支援等、加配職員が必要となっているが、どの園においてもいないため、保育士人材バンクを充実してほしい。私立保育園においては派遣に頼っているため費用が高額となっている。負担軽減策を検討いただきたい。

小山課長：人材確保については人口減少に伴い、働き手不足、特に保育士の人材確保に苦慮しており、市として人口減少と就労人口の減少、担い手不足を考えていく必要がある。人材バンクの活用等、人材確保に取り組んでいく中で、一定の費用負担について委託料を見直し、賃金の財源にしてもらいたい。私立保育園の公定価格等、処遇改善について、国にも継続して働きかけていく。

オ その他

宮崎部長：子ども・子育て会議委員の改選について

## 9 問合せ先

子ども・子育て部子ども政策課企画管理係 TEL：025-520-5725（直通）

E-mail：[kodomo@city.joetsu.lg.jp](mailto:kodomo@city.joetsu.lg.jp)